

企画名： 「国連・子どもの権利条約から原子力を検証する～子どもの視点で見る原発～」  
実施日時： 2012年1月14日（土）17:00～18:30  
実施場所： パシフィコ横浜会議センター 3F 311+312  
登壇者： 渡邊奈美子（認定NPO法人国際子ども権利センター／C-Rights・理事）  
柳原敏夫（弁護士）  
佐久間慧（フェリス女学院大学ボランティアセンター学生コーディネーター）  
吉野裕之（子どもたちを放射能から守る福島ネットワーク  
・避難・疎開・保養担当世話人）  
青木沙織（江戸川子どもおんぶず・事務局長）  
大河内秀人（子どものための平和と環境アドボカシー・呼びかけ人）  
参加人数： 約60人  
文責： 喜多野由希（子どものための平和と環境アドボカシー呼びかけ人）

#### 【企画の中で発表・話されたこと】

国連・子どもの権利条約について概要・主旨を参加者と学び、①安全な環境で教育を受ける権利を求めた裁判②学生による受入支援③避難・保養事業、に関わる3名の方の実践活動報告を通して福島の子どもの現状を聞き、原発がもたらす子どもたちへの影響について、子どもの権利条約に照らして考えました。国連・子どもの権利条約に新設される個人通報制度についても説明を行いました。国連・子どもの権利条約から原発を捉えたとおのずと導かれることえ・・・それが大人が向き合うべきこと、ということが明確になりました。

#### 【参加者は・・・】

子どもに関心のある多様な立場の方。福島の子どものことに限らず、子どもを守る世界基準である国連・子どもの権利条約に関心のある方も多かったようです。

#### 【企画が予定していた目的を達成できたか・・・】

原発事故による放射能のみならず、利益優先で弱者を切り捨てる原子力政策そのものが、条約が保証する子どもたちの「生存」「発達」「保護」「参加」の権利を悉く侵害していることを明確に示すことができ、「子どもの権利条約」を基本にしたアプローチが、子ども支援の活動において有効かつ必要であることを共有できたと感じています。また、子どもの「権利」の基盤に立ち「市民社会」と協働すべきであるという勧告を、国連から再三にわたり受けているこの国のあり方が、今、最も顕著な犠牲を福島の子どものたちに強いていることが鮮明になりました。

私たちは子どもの権利保障の活動を主体にしていますが、脱原発の活動をしているみなさんに、子どもの権利の視点を持つことの必要性を訴えることができたと感じています。

【今後の行動につながりそうな新しいつながり、発見など】

子どもの権利に関する唯一のもちこみ企画でしたので、子どもの権利に関心がある参加者が集まりました。これまで子ども支援に関わる団体の多くは原発問題に距離を置いており、脱原発に関わる場面で顔を合わせる機会がありませんでした。とても大きな問題だと思っていますが、この日、子どもの権利の分野にいる人たちが脱原発の視点を持っている人同士が顕在化したことは、たいへん有意義だったと思います。

登壇者の方から「権利（人権）は侵害されたときに初めて目に見える形となって存在する。」という言葉をいただきましたが、今だからこそ見える「権利」の回復に向け、企画者の私たちも新しい行動をさらに起こしていきたいと思えます。

